

令和 3 年度

尾張旭市長久手市衛生組合  
一般会計決算審査意見書

尾張旭市監査委員



4 監 第 2 3 号

令和4年8月19日

尾張旭市長 森 和 実 殿

尾張旭市監査委員 長谷川 博 樹

尾張旭市監査委員 さかえ 章 演

令和3年度尾張旭市長久手市衛生組合一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第5条第3項の規定により、審査に付された令和3年度尾張旭市長久手市衛生組合一般会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおりその意見を提出します。



# 令和3年度 尾張旭市長久手市衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

令和3年度尾張旭市長久手市衛生組合一般会計歳入歳出決算

この決算審査は、尾張旭市長久手市衛生組合の解散により、令和4年3月31日をもって収支が打ち切られた会計の決算について尾張旭市監査委員が行ったものです。

## 第2 審査の期間

令和4年6月17日から令和4年7月22日まで

## 第3 審査の方法

市長から審査に付された一般会計の歳入歳出決算書及び附属資料について、支払証拠書類及びその他出納関係の諸帳簿等によって計数の照合を行い、併せて関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査及び定例監査の結果を参考として審査しました。

## 第4 審査の結果

審査に付された決算書については、関係法令に準拠して作成されており、かつ、その計数は正確であると認められました。

また、決算内容及び予算の執行状況、その他事務処理についても適正であり、適切な財政運営がなされていると認められました。

## 第5 審査の概要

### 1 一般会計

本年度の歳入歳出決算額は、次表のとおりです。

区 分	金 額	備 考
予 算 現 額	319,499,000 円	
歳 入 決 算 額	318,618,066 円	予算現額に対する収入率 99.72%
歳 出 決 算 額	288,196,657 円	予算現額に対する執行率 90.20%
歳入歳出差引額	30,421,409 円	
翌年度へ繰り越すべき財源	0 円	
実 質 収 支 額	30,421,409 円	

過去3か年の決算収支の状況は、次表のとおりです。 (単位：円、%)

年度 区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	金 額	対前年度比	金 額	対前年度比	金 額	対前年度比
歳入決算額	318,618,066	119.78	266,005,399	102.32	259,980,806	99.84
歳出決算額	288,196,657	121.19	237,806,108	101.34	234,655,438	100.87
歳入歳出差引額	30,421,409	107.88	28,199,291	111.35	25,325,368	91.17
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0.00	0	0.00	0	0.00
実質収支額	30,421,409	107.88	28,199,291	111.35	25,325,368	91.17

#### (1) 歳入

本年度の歳入決算の状況は、次表のとおりです。 (単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収 入 率	
						対予算現額	対調定額
1 分担金及び負担金	286,786,000	286,786,000	286,786,000	0	0	100.00	100.00
2 使用料及び手数料	4,512,000	3,621,520	3,621,520	0	0	80.26	100.00
3 繰越金	28,199,000	28,199,291	28,199,291	0	0	100.00	100.00
4 諸収入	2,000	11,255	11,255	0	0	562.75	100.00
合 計	319,499,000	318,618,066	318,618,066	0	0	99.72	100.00

収入済額は 318,618,066 円で、前年度収入済額(266,005,399 円)に比べ、52,612,667 円(19.78%)増加しています。これは、負担金が 50,100,000 円増加し、使用料及び手数料が 350,600 円減少し、繰越金及び諸収入が 2,863,267 円増加したことによるものです。

収入済額の主なものは、構成市からの負担金 286,786,000 円で、全体の 90.01% となっています。その構成市別負担金額内訳は尾張旭市が 210,200,000 円(73.30%)及び長久手市が 76,586,000 円(26.70%)となっています。

## (2) 歳出

本年度の歳出決算の状況は、次表のとおりです。(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	621,000	528,038	0	92,962	85.03
2 総務費	306,322,000	287,668,619	0	18,653,381	93.91
3 公債費	29,000	0	0	29,000	—
4 予備費	12,527,000	0	0	12,527,000	—
合計	319,499,000	288,196,657	0	31,302,343	90.20

歳出の支出済額は 288,196,657 円で、前年度支出済額(237,806,108 円)と比較すると 50,390,549 円(21.19%)増加しています。これは、需用費(施設修繕料、燃料費等)が 39,534,986 円減少し、昭和苑脱水汚泥搬出設備設置工事により工事請負費が 82,995,000 円増加したことなどによるものです。

不用額の合計は 31,302,343 円で、その主なものは、総務費における需用費の執行残 7,709,183 円と、委託料の執行残 7,755,395 円、並びに予備費 12,527,000 円の未執行によるものです。

## 2 財産

### (1) 公有財産

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。(単位：㎡)

施設名	土地 (地積)		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
香流苑	15,396.74	0	15,396.74
昭和苑	5,206.18	0	5,206.18
合計	20,602.92	0	20,602.92

(単位：㎡)

施設名	建 物 (非木造・延面積)		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
香流苑	1,379.96	0	1,379.96
昭和苑	1,027.41	0	1,027.41
合 計	2,407.37	0	2,407.37

## (2) 物品

本年度末現在の取得価格50万円以上の物品は3点で、いずれも自動車です。なお、本年度中に購入又は廃棄した物品はありませんでした。

## 第6 むすび

本年度の一般会計歳入歳出決算審査の結果については、以上のとおりであり、一般会計決算は、予算の議決の趣旨に沿って適正に執行されています。

本年度は組合解散前の最終年度となることから、コスト縮減を図りながらも、施設の今後の方向性に見合った維持管理等が実施されました。そのため、香流苑の施設修繕は必要最小限に抑え、昭和苑は今後も安定した運転を継続するため汚泥の処理方法を変更する昭和苑脱水汚泥搬出設備設置工事が行われました。

業務委託では、香流苑環境調査等委託が行われ、本組合解散後の跡地売却準備が確実に進められています。

環境測定では、放流水水質分析等の測定結果は、すべて規制基準値を大きく下回り、周辺住民からの苦情等もなく、良好な運転が行われています。

年間処理量については、尾張旭市では、前年度に比べ573kℓ(3.8%)減少しています。一方、長久手市では、下水道切り替え工事により発生する浄化槽汚泥の全量処理によるものが多かったため、前年度に比べ222kℓ(5.0%)増加しています。

本組合は、昭和41年の設立以来、両市の構成自治体である尾張旭市及び長久手市の住環境の改善に重要な役割を担ってきたところですが、社会情勢の変化に伴い、両市において協議のうえ、令和4年3月31日をもって解散となったものです。

組合解散後は、尾張旭市のし尿と浄化槽汚泥は昭和苑において、長久手市のし尿と浄化槽汚泥は日進市南部浄化センターにおいて処理を行うこととなります。引き続き両市の住環境向上が着実に進められることを期待します。